

〈県社協と協働して実施する助成事業のご案内〉（再周知版）

令和4年度 地域福祉活動支援事業 「協働モデル助成」募集テーマについて

ともしび基金を原資とした助成事業（地域福祉活動支援事業）は、平成30年度より本会と協働で取り組む「協働事業助成」を実施しています。令和4年度は本会が次に掲げるテーマに沿った活動への提案を募集します。

【助成対象事業】 下記のテーマに該当する事業が対象となります。

【助成期間】 令和4年4月1日～令和7年3月31日の3年間で実施する事業

【助成の上限額】 対象経費総額の5分の4以内*、上限200万円(年間)

*原則5分の1の自己資金が必要ですが、本会会長が認めた場合にはこの限りではありません

【申込期限】 ~~令和4年2月21日(月)~~⇒ **令和4年3月11日(金)へ延長**

【申込方法・詳細】 「地域福祉活動支援事業実施要綱」、「令和4年度地域福祉活動支援事業のご案内」を参照してください。提案書の様式は、本会ホームページからダウンロードできます。

●URL <http://www.knsyk.jp/>

TOPページ→参加する→助成金情報 ※現在、更新作業中

【協働にあたっての主な注意事項】

- 書類選考を通過した団体には本会の指定する日時(令和4年4月中旬予定)にプレゼンテーションがあります。日時は3月中旬を目途にご案内します。
- 事業実施にあたっては提案部所との協議や調整、本会の求めに応じた活動の公開や報告等が必須となります。

【募集テーマ1】提案部所：地域福祉部地域課

『包括的支援体制整備にむけた地域版・地域福祉人材の育成体系・プログラムの開発 －住民主体の地域づくりと多機関協働のしくみづくりをめざして－』

1. テーマの概要・目的

「地域共生社会の実現」ということが言われる中、制度・分野ごとの縦割りや「支え手」「受け手」という関係を越えて、地域住民や地域の多様な主体が参画することの必要性が言われています。県社協では市町村社協の職員育成を通してこのような地域づくりをコーディネートする人材育成をすすめています。それぞれの地域では活動の担い手の発掘・育成、また、この人々の協働による地域の課題に応じたさまざまな取り組みの展開が課題となっています。

本事業では協働先とともに当該地域において住民および地域関係者に対する研修等をおこないながら、地域活動の担い手となる人材の育成、地域課題に応じた人的ネットワークの形成と具体的な活動創出につなげ、実践モデルとして県内に普及していくことをめざします。

2. テーマ設定の背景・協働の必要性

地域共生社会の実現にむけた包括的支援体制の中では、「相談支援」「参加支援」「地域づくり」の一体的推進が必要となっています。この中で「相談支援」については行政や社協、各相談支援機関等を窓口とした体制が描かれつつありますが、多様な主体の参画による「参加支援」「地域づくり」は具体的なイメージがまだ描ききれていないのが現状です。

包括的支援体制の構築は市町村が基盤となりますが、「参加支援」「地域づくり」の先行事例が少ない中、本会と協働しながら県内にモデル的实践を普及していく必要があります。

3. 協働により期待・想定される効果

【本会】

- 市町村域における地域福祉人材育成の体系・プログラムの実践的モデルを通し、県内市町村に具体的な提案、普及をおこなうことができる。
- 協働の取り組みを通して、県域の役割を明確化することができる。

【協働先】

- それぞれの地域における包括的支援体制の中での「参加支援」「地域づくり」のための人づくりと実践を積み上げていくことができる。

4. 令和4年度の本会としての目標

- 当該地域における「包括的支援体制」の構築にむけた現状の把握、課題整理
- 市町村域版の地域福祉人材育成にむけたプログラム開発、研修会等の協働実施（モデル案の提示）

5. 協働先に求めること

【体制】

- CSWや地区担当（地区社協担当など）等の地域づくりのコーディネーター役となる人の配置と、本事業をすすめるにあたっての地域関係者などを入れた体制があること・つくれること（実行委員会等）

【スタンス】

- 事業をすすめるにあたり、基本的な考え方としてを共有しておきたいのは、社会福祉法にある「相談支援」「参加支援」「地域づくり支援」の一体化に努めること

【その他】

- 本会が企画する研修会で実践報告を行うなど、関連事業への協力を行うこと（協働する機関団体の候補：単独もしくは複数の社協、地域包括支援センター、相談支援機関等）

【募集テーマ2】提案部所：地域福祉部地域課

『多世代にむけた地域の担い手開拓プログラムの開発』

1. テーマの概要・目的

テーマ型の住民活動は多様化し広がってきている一方で、地縁型の住民活動の担い手は高齢化がすすみ、多くの団体が後継者問題を抱えている。地域の人間関係の希薄化の中で、地縁型住民活動に関心が向きにくい現状が見えるが、ひとり暮らしの高齢者や老々介護世帯など、身近な地域での支えを要する人々は増えている。このような状況をふまえ、より多くの世代に対して地縁型住民活動、ひいては住民自治の考え方にもとづく住民活動の重要性に気づいてもらい、活動への関心を高めるとともに、多世代にむけた担い手開拓のための方策を検討し、後継者問題に悩むそれぞれの組織・団体等に提案する。

2. テーマ設定の背景・協働の必要性

- 現在、全国的に地縁型住民組織（自治会、消防団等）の加入率低下や民生委員児童委員のなり手不足の問題が深刻化している。災害や困窮などの問題への関心は高いが、地縁型住民組織への参加に結びついていない。背景には、地域における人間関係の希薄化、核家族や単身世帯の増加、各地縁組織の活動や運営に対する負担感、そのほか、地縁型住民組織の活動の意義が見えにくいことなどがあると考えられる。
- 一方、災害時における対応も、基本は日ごろの地縁ベースのつながりである。また、高齢化の進行と地域の生活課題への対応のため、現在、生活支援体制整備事業などを中心に取り組みがすすめられているが、制度等の改変に振り回されない盤石な地域づくりには、住民自らの問題意識の形成と参加の促進が必要である。

○これらをふまえ、地縁型住民組織に多くの世代の参加を促すために、すでにこうした視点をもって若者や中高年を地域とつなぐ活動をしている団体・組織と協働し、それぞれの地域の特性や各世代のニーズにあった働きかけを試行的に展開しながら、地縁型住民組織の活動意義を広く周知し、多世代の住民を次の担い手としてまきこむためのプログラムを提案していきたい。

3. 協働により期待・想定される効果

【本会にもたらされる効果】

○市町村社協、民生委員児童委員など、日常生活圏域の住民活動への支援や日常生活圏域の担い手としてかかわる機関や関係者に、地縁型住民組織の活動意義の共有と、活動継続や新たな担い手の参加促進のためのヒントを提供できる。

○新たな担い手の参加促進については、協働先がもつネットワークやノウハウにより、多彩で実効性あるプログラム展開が期待できる。

【協働先にもたらされる効果】

○本会との協働により、安定した事業展開ができる。

○県域全体を対象に、課題やノウハウの共有をはかることができる。

○本会で本テーマに関してすすめている検討会（「地域の担い手づくり検討会」）とのネットワークができる。

4. 令和4年度の本会としての目標

初年度の目標

○地縁型住民活動の担い手にかかわる現状・課題の共有化

○多世代の住民を地縁型住民活動にひきこむ方策の検討

○モデル地域における試行的取り組みの実施

3年間の目標

○地縁型住民活動の担い手および社協等地縁型住民活動の支援者との本事業を通じた成果と課題の共有

○数地域における試行的取り組みの実施を通じた担い手開拓プログラムの提案、普及

5. 協働先に求めること

○多世代をひきこむための多彩なプログラムの提案と計画的な事業実施

〈 事業に関する問い合わせ、提出先 〉

(福)神奈川県社会福祉協議会 地域福祉部 地域課

〒221-0835

横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわ県民センター12階

TEL 045-312-4813, 4815 FAX 045-312-6307

e-mail tomosibi@knsyk.jp HP <http://www.knsyk.jp/>